札幌市自立支援協議会組織図（令和４年７月１日）

Aさんの支援ケース

Bさんの支援ケース

Cさんの支援ケース

Dさんの支援ケース

ニーズから考えられる課題

地域部会連絡会

地域部会（10区）

・障がい者やその家族等の暮らしやすい地域づくりが目的
・地域課題の発掘・解決

・分野別に情報共有
・部会員の資質向上
・課題解決への施策提言等

専門部会連絡会

- 就労支援推進部会
- 相談支援部会
- 子ども部会

運営会議

・協議会全体の運営に関する議論
会長、副会長　各1名
地域部会長　5名
専門部会長　３名

プロジェクトチーム

・特別の事項を調査審議
・運営会議委員が担当を持つ

地域生活支援拠点検証委員会

地域生活支援拠点に関わる検証、検討、報告
・地域生活支援拠点の事業所
・相談支援部会
・運営会議

全体会

・意思決定の場
【２５名以内／互選により会長と副会長／任期２年／臨時委員可】
地域部会長　１０名
専門部会長　３名
学識経験者、医療、発達、社協、まちづくりｻﾎﾟｰﾀｰ、生活困窮

協議会は、地域の障がい福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場とするとともに、障がい福祉計画の策定又は変更並びに障がい福祉施策の総合的かつ計画的な推進について市長の求めに応じ意見を述べるものとする。
【札幌市自立支援協議会設置要綱　第１条の２】